

鶴岡市文化会館改築設計業務委託プロポーザル提案書作成に関する質問・回答

| No. | 質 問 事 項 | 回 答 |
|-----|---|--|
| 1 | 提案書作成において課題ア、イ、ウの順番を適宜変更してもよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 2 | 計画敷地に都市計画道路（荒町日枝線）がありますが、計画に当たってはどのように取り扱えば宜しいでしょうか。 | 現在都市計画道路網の見直しを進めており当該計画道路については廃止を予定しておりますので、制限はかからないものとして計画してください。 |
| 3 | 計画敷地南側に、水門とポンプ小屋の様なものがありますが、撤去すると考えて宜しいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 4 | 既存文化会館の水光熱費の資料があればご提示下さい。 | 「別添資料①」を参照ください。 |
| 5 | 南側水路に数点小さな橋がかかっており、現敷地とつながっておりますが、計画においてはどのように取り扱えば宜しいでしょうか。 | 市役所第二駐車場に隣接する橋については日常的に利用するものとして、それ以外については非常時の避難経路として考慮して計画してください。（「別添資料②」を参照） |
| 6 | 敷地周辺のインフラ（電力・通信・上下水道・ガス）状況を示す資料を差し支えなければご提示下さい。 | 現文化会館にはいずれも引き込み済みですが、敷地周辺部分について提示できる図面は現時点ではございません。 なお、敷地南及び東側境界沿いに電力の配電線が架空で通っています。支障となる場合は、電力との協議が必要となりますが大幅なルートの変更は困難と考えております。（「別添資料②」を参照） |
| 7 | 同種業務は、「プロセニウム型舞台を有する劇場」を有する複合施設も可としてよろしいでしょうか。また、その時の面積の扱いについてお知らせ下さい。 | 可とします。面積については楽屋等付帯する施設部分を含む専用面積とします。 |
| 8 | 様式 代-5-7 課題への提案、業務実施方針について、弊社の持っているノウハウの説明や業務実施の体制表等で社名を記載してもよろしいでしょうか。 | 社名の記載は不可とします。 |
| 9 | 様式 代-5-7 課題への提案、業務実施方針について、過去の実施事例を説明するために、実績の施設名称を記載してもよろしいでしょうか。 | 具体的な施設名称の記載は不可とします。 |

| | | |
|----|--|---|
| 10 | 南側隣地境界に流れる用水路のポンプは撤去を前提に提案してよろしいでしょうか。 | よろしいです。(No.3に同じ) |
| 11 | 現況レベルについて、周辺道路地盤レベルと計画地の地盤レベルが記載された資料があれば、ご提示下さい。 | 「別添資料③」を参照ください。現在の文化会館、産業会館周辺は概ね14.7m程度でほぼ平坦となっています。 なお、全体敷地の現況測量は本年度予定しております。 |
| 12 | 敷地南側の農業用水について、利用並びに放流に関して制約はありますでしょうか。 | 特にありませんが、雨水放流の際は流量計算により管理者との協議が必要になります。 |
| 13 | 敷地内の施設計画において想定している駐車台数がありましたらご教示下さい。 | 市役所第2駐車場側に、現在の駐車台数(119台)以上を確保しつつ、敷地内で可能な限り駐車スペースを確保したいと考えています。 |
| 14 | 河川と用水路の断面図があれば、ご提示下さい。 | 河川についてはございません。用水路については「別添資料③」を参照ください。 |
| 15 | 様式 代-5-2に記載する業務実績について、総括、主任とも4件のうち、3件までは同種業務の実績、残りの1件はプロポーザル説明書の3ページの表中の条件を満たす実績であることとの記載があります。この表中の条件を満たす1件とは、様式 代-5-2中に記載のある「指定」業務と考えてよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 16 | 様式 代-5-1の「事務所の主要業務」とは、公告文の3(2)イの業務と考えてよろしいでしょうか。また、プロポーザル説明書の3ページの(8)に記載のある「主要業務」とは、「指定」業務と考えてよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 17 | プロポーザル提案書(様式代-5-2)内で記入された総括責任者及び各主任技術者は、代表企業枠第二次審査「公開ヒアリング」に必ず参加する必要がありますでしょうか。 | ヒアリングにおける質疑応答の際は、本業務について責任ある回答が可能な者の参加を求めます。原則として、総括責任者又は意匠担当主任技術者の参加が必要です。詳細につきましては、一次審査結果に合わせて通知する予定です。 |
| 18 | プロポーザル提案書(様式代-5-2)内で記入された総括責任者及び各主任技術者以外の提案者が、代表企業枠第二次審査「公開ヒアリング」で発表を行うことは可能でしょうか。 | 可とします。 ただし、参加者の上限を3名にする予定ですので、上記回答を加味し発表者を決めてください。 |
| 19 | プロポーザル提案書(様式代-5)において、国土交通省告示第十五号の別添二、建築物の類型の十二、文化交流公益施設第二類中の専用用途を一部含む「複合施設」の場合、「類似用途」としてもよろしいでしょうか。 | よろしいです。類似用途部分の面積についてはNo.7を参照してください。 |

| | | |
|----|--|---|
| 20 | プロポーザル提案書（様式代-5-1）「事務所の技術職員・資格」内に、積算担当者・資格保有者の人数を記入する欄がありますが、事務所に担当者・資格所有者がいない場合、積算担当の協力事務所として様式代5-4に記入する必要がありますでしょうか。 | 提案書に積算担当の協力事務所として掲げる場合は記載してください。 |
| 21 | 計画地のインフラに関して、都市ガスの有無と地下水の利用状況の情報がございましたら、提供いただくことは可能でしょうか。（利用規制、水温データなど） | 都市ガスは有りますが、ガス使用数量によっては新たに引き込む必要が生じることも想定されます。地下水については、利用規制はありませんが、近隣に道路融雪用の揚水井があるなど地下水を揚水する場合は近隣井との調整が必要となる場合があります。（採熱のみであれば問題ないと思われます。）水温についてのデータはございません。 |
| 22 | 計画地のボーリングデータ、または現会館の基礎計画が把握できる断面情報などがございましたら、提供いただくことは可能でしょうか。 | 「別添資料②」「別添資料④」を参照ください。現文化会館は、GL-20m付近を支持層とする杭基礎となっています。なお、地質調査については本年度あらためて行う予定です。 |
| 23 | 受賞歴について、[様式 代-5-4]では5つの欄が用意されているが、総括責任者・各担当主任技術者全員で5件の記載と考えるよろしいでしょうか。もしくは各々5件ずつ記載可能でしょうか。ご教示下さい。 | 全員で5件の記載としてください。 |
| 24 | [様式 代-5-2]の施設名称欄にある[同種・類似・指定・その他]の内、[指定]の意味するところをご教示下さい。 | プロポーザル説明書の3ページの表中の条件を満たす実績について[指定]とします。 |
| 25 | 敷地南端にあるダムのような構造物とそれに繋がっているポンプ小屋の様な建物は、建設時には撤去されると考えてよろしいですか。 | よろしいです。 |
| 26 | 内川の水位は、降雨や季節による変動がどれ位あるのでしょうか。また、近年において増水し、周りに溢れるような冠水履歴に関する情報（ハザードマップ等）がありますでしょうか。 | 季節変動はほとんどありませんが、夏季は導水の関係上比較的低水位となります。また、豪雨等により河川断面の8割程度まで増水することはまれにありますが、近年溢れたことはございません。なお、洪水ハザードマップにつきましては下記アドレスの市のHPをご覧ください。 http://www.city.tsuruoka.lg.jp/020201/page4204.html |
| 27 | 計画について、雨水排水で特に考慮すべきことがあればご教示下さい。（既存ポンプ小屋の役割、南側水路への内川の逆流防止策など） | 既存ポンプ小屋は利用されていません。撤去予定です。考慮すべき事項についてはNo.12の回答を参照してください。 |

| | | |
|----|--|--|
| 28 | <p>高度地区の制限について、建築設計業務委託特記仕様書の4.(1)b.③その他・・・</p> <p>「大規模建築物の景観に関する条例に定める区域」として、第1種高度地区（15m）の後に（※高さ制限については特例許可申請により緩和を想定）との記載がありますが、以下の点をご教示下さい。</p> <p>①特例許可申請により緩和されるのは、15mの制限自体が緩和されるのでしょうか。</p> <p>②特例許可申請により緩和されるのは、フライ部等の一部を高さに算入しないということでしょうか。</p> <p>③その他の緩和の考え方があれば、概要をお教えいただけませんか。</p> | <p>質問①のとおり「15mの制限自体が緩和される」ものとして計画してください。</p> |
| 29 | <p>プロポーザル説明書 6参加手続き等 (5)書類はまとめて左上でホチキス留めと書いてありますが、提出される全部数をまとめて留めるということでよろしいでしょうか。</p> | <p>1部ずつ、左上のホチキス留めにしてください。</p> |
| 30 | <p>地盤に関する情報（ボーリングデータ等）、既存文化会館の図面があればご提示願えますでしょうか。</p> | <p>「別添資料②」「別添資料④」を参照ください。現文化会館建設時の地質調査データ及び鶴岡アートフォーラム建設時の地質調査データとなります。既存文化会館図面については「別添資料⑤」を参照ください。</p> |
| 31 | <p>既存文化会館のエネルギー年間使用量（電気・ガス・水道等）に関する情報があればご提示願えますでしょうか。</p> | <p>「別添資料①」を参照してください。（No.5に同じ）</p> |
| 32 | <p>内川および敷地南西部水路の河川構造に関する情報（断面図等）があればご提示願えますでしょうか。</p> | <p>内川に関する図面はございません。水路については「別添資料③」を参照してください。</p> |
| 33 | <p>産業会館も含めて敷地とする理由を教えてください。計画する上で、産業会館の建物に手を加えることもありうるということでしょうか。もしくは、駐車場も含めた外構計画を一体的に行うということのみでよろしいでしょうか。ご提示下さい。</p> | <p>産業会館については解体・撤去予定ですので、文化会館の敷地として利用できるものとして計画してください。（本体建物の建築も可）</p> |
| 34 | <p>敷地南側（二つの川が交流する場所付近）に、現在、揚水場のような建物がありますが、これはどのような役割を果たしているのでしょうか。また、本計画において撤去、もしくは移設等は可能でしょうか。ご指示下さい。</p> | <p>撤去することで計画してください。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 35 | <p>上記した揚水場のような建物の西側に現在、鉄柵で囲われた場所がありますが、これはどのような役割を果たしているのでしょうか。また、本計画において撤去、もしくは移設等は可能でしょうか。ご指示下さい。</p> | <p>撤去することで計画してください。</p> |
| 36 | <p>敷地北側の産業会館及び商工会館の図面を提示していただけませんか。</p> | <p>産業会館、商工会館とも解体・撤去の予定です。現在は民間団体が管理する建物ですので提示できる図面はございません。</p> |